

令和3年第1回

高森町議会 1月臨時会議録

令和3年1月14日開会

高森町議会

1月14日（木）
（第1日）

令和3年第1回高森町議会臨時会（第1号）

令和3年1月14日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

2 番 津留 智幸君

3 番 後藤 清治君

日程第 2 会期の決定

(1) 会 期 （1日間）

自 令和3年1月14日

至 令和3年1月14日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
1月14日（木）	本会議	議案審議

日程第 3 議案第 1号 財産の取得について

日程第 4 議案第 2号 町道の路線の認定について

日程第 5 議案第 3号 令和2年度高森町一般会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1 番 後 藤 巖 君

2 番 津 留 智 幸 君

3 番 後 藤 清 治 君

4 番 牛 嶋 津世志 君

5 番 後 藤 三 治 君

6 番 芹 口 誓 彰 君

7 番 立 山 広 滋 君

8 番 本 田 生 一 君

9 番 田 上 更 生 君

10 番 佐 伯 金 也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町 長 草村 大成 君

副 町 長 服部 信一郎 君

教 育 長 佐藤 増夫 君

総 務 課 長 東 幸祐 君

生 活 環 境 課 長 後藤 健一 君

税 務 課 長 兼 会 計 課 長 田上 浩尚 君

健 康 推 進 課 長 岩下 雅広 君

住 民 福 祉 課 長 岩下 徹 君

建 設 課 長 荒牧 久 君

農 林 政 策 課 長 後藤 一寛 君

政 策 推 進 課 兼 TPC 事 務 局 長 今吉 輝子 さん

教 育 委 員 会 事 務 局 長 馬原 恵介 君

総 務 課 財 政 係 長 木村 允哉 君

総 務 課 総 務 係 長 芹口 孝直 君

建 設 課 課 長 補 佐 大坪 潤司 君

税 務 課 課 長 補 佐 緒方 久哉 君

政策推進課課長補佐 村上 純一 君 教育委員会審議員 古庄 泰則 君

5. 本会議に職務のため出席した者の氏名（2名）

議会事務局長 村嶋 立章 君 議会事務局主査 衛 藤 千 佳 さん

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長(後藤三治君)新年明けましておめでとうございます。本年もどうかよろしくお願いいたします。
す。

会議に先立ちまして、町長の御挨拶をお願いいたします。町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)町民の皆様、議員の皆様、新年明けましておめでとうございます。本日にここに令和3年第1回臨時議会が開催されるにあたり、提出議案の説明に合わせて一言御挨拶を申し上げます。

もう御承知のとおり、まずは熊本県が緊急事態宣言を出されたということで、新型コロナウイルスの感染拡大が非常に急増化しているという中でこの県知事からの発令ということで、肝に銘じて感染症対策、広報等含めてまた議員の皆さんからアドバイスいただきながら、さらに強力に進めていかなければいけないということを申し添えさせていただきたいと思います。

そして当町といたしましては、苦渋の決断ではございました。1月3日の成人式を感染拡大防止の対策を徹底して講じた上で開催するという方向に向けて、準備を進めていたところでございます。表に出てる分では抗体検査、水面下ではPCRの簡易検査も含めて模索してる最中に決断をさせていただきました。議会議員の皆様はそれぞれ各地域でいろんなお声をお聞きになられたと思いますし、御親族の中、そしていろんな形で関係がある20歳の成人式の皆さん、そして親御さんたちにいろんな思いがあって、またそこを議員さんお聞きになられたと思います。大変申しわけないというふうに町長として思います。特に今年の20歳

の子供、今20歳の成人ですが、熊本地震のときに高校1年生でした。そして1年間ほとんどの行事もほぼ出来ないような延期だったり、そういう状況でした。その前は九州北部豪雨災害でした。中学1年生のときが。そういうこともありまして、何としても開催をしてあげたいというふうに思ってたところでございますが、先ほどの事情により延期を決断したところでございます。楽しみにされていた家族の皆さん、恩師の先生方に、今後高森町として何らかの形で成人のお祝いをするということを皆さんに御理解いただきまして、御協力いただければというふうに思っております。

また新年最初に議員の皆さんにもいつも出ていただきまして、出初式を行っておりますが、団長もこの決断も大変重かったと思っておりますが、苦渋の決断で出初式を中止ということになったわけでございます。やはり密になるということを含めて、これはいたし方ないことではないかなと思っておりますし、その分消防団と連携をとりまして、防災官もしくは総務課と協議をして、今後出初式に代わる何らかのやはりキックオフだったり、しっかり町民に伝えるところの場をつくっていかねばいけないというふうに思っております。

また都市圏では緊急事態宣言が総理から発令されたわけでございますが、全く収束の兆しが見えてないというのが現状ではないかなというふうに思います。先ほど申し上げましたように、県が独自の緊急事態宣言を知事が発表なされまして、来月7日まで、2月の7日まで、県全域、高森町を含む県全域の飲食店に時短営業、営業時間を午後8時までに短縮するよう要請するという発表があったところでございます。これによって、経済活動を制約される業者の方もしくは事業者の方、そしてなおかつ医療福祉現場で働かれてる方は大変

逆に言いますと、感染しているということで御苦労が増えているわけでございます。感謝の気持ちと行政として出来ることはスピード感を持って、トップダウンで全て決めていって、次から次にやっていきたいというふうに考えております。その際に議員さんからの要望、提案、これが町民の感染防止につながるとなれば、即決断をさせていただいてやらせていただきたいと思っておりますので、ぜひこれをやれという声を出していただきたいというふうに思います。やれることは全てやっていきたいというふうに思っております。

そして、2月末にはワクチンの接種が出来るよう、これは国県と各市町村が環境整備が今進んでいるところでございます。これは大きなコロナウイルスに関しては最大の局面ではないかなというふうに思っております。つまり住民の皆さんの御協力がなければ、このワクチン接種も成しえないというふうに考えております。特に医療機関が少ない自治体、高森は過疎自治体の中では多いほうだと思いますが、やはり県民の方に全ての方が接種していただけるよう、そして町民の方にも接種していただけるよう、しっかりしたスピード感を持って、安全安心と思われるような体制を構築していきたいというふうに思っております。

本日の今年最初の臨時会では、議案3件提案をさせていただきました。御審議をいただき、御決定を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。

○議長(後藤三治君)ありがとうございました。ただいまの出席者は定足数に達しておりますので、只今から令和3年第1回高森町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の会議は、御手元に配付しております議事日程のとおり行います。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(後藤三治君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番津留智幸君、3番後藤清治君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長(後藤三治君) 日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は本日1月14日の1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。

-----○-----

日程第3 議案1号 財産の取得について

○議長(後藤三治君) 日程第3、議案第1号、財産の取得についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。総務課長、東幸祐君。

○総務課長(東幸祐君) おはようございます。議案第1号、財産の取得変更契約の締結について提案理由の御説明を申し上げます。令和2年8月第3回臨時議会、議案第51号で提案し、御決定いただいております、有限会社飯塚モーターズ代表取締役飯塚直樹氏との路面清掃車購入に係る契約について、必要な備品等を購入のため、契約金額を増額する提案でございます。変更契約の内容は、元契約金額3,525万5,000円を4

70万円余り増額し、契約金額を4,000万円とするものでございます。地方自治法第96条第1項並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得る必要があるため提案するものでございます。よろしく御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。提案の理由といたします。

○議長(後藤三治君)建設課長、荒牧久君。

○建設課長(荒牧久君)おはようございます。議案第1号で提案いたしました財産の取得の変更について、提案理由の補足の説明を申し上げます。昨年の8月臨時会におきまして、路面清掃車の本契約について御承認いただいたところでございますが、高森町独自の車両の塗装と、デザインラッピングや予備のブラシ、また冬用タイヤの装備品を充実させるために、今回の変更となったものでございます。なお、昨年12月22日に仮契約を締結しておりますことを申し添えます。

また変更契約の内容につきましては、先ほど総務課長が申し上げたとおりでございます。議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定されており、また地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を得る必要があることから、今回提案したものでございます。以上財産の取得の変更について御説明いたしましたが、御審議いただき、御決定賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(後藤三治君)提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君) 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君) 討論なしと認めます。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君) 異議なしと認めます。したがって議案第1号、財産の取得については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第2号 町道の路線の認定について

○議長(後藤三治君) 日程第4、議案第2号、町道の路線の認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。建設課長、荒牧久君。

○建設課長(荒牧久君) 議案第2号で提案いたしました町道の路線の認定について、御説明申し上げます。対象路線は、仮称戸狩・角河原線でございます。本路線につきましては、平成30年度に設計され、翌年度繰越して整備されました色見地区広域避難所へのアクセス道路となります。起点を町道色見環状線上の大字色見字上戸狩1141番地1とし、終点を町道中園・菅山線上の大字色見1140番地2とするものでございます。総延長は118メートルで、生活経済道路として、また広域避難所へのアクセス道路としての重要な道路でありますので、町道として認定するものでございます。また、最終的には町道角河原

線上新台阶、路線の利便性をさらに高めていく計画でございます。町道の認定につきましては、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を得る必要があることから、今回提案したものでございます。以上、町道の認定について御説明いたしました。御審議いただき、御決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(後藤三治君)提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)討論なしと認めます。お諮りします。本案は原案どおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)異議なしと認めます。したがって議案第2号、町道の路線の認定については、原案どおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第3号 令和2年度高森町一般会計補正予算について

○議長(後藤三治君)日程第5、議案第3号、令和2年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)議案第3号で御提案いたしました、令和2年度高森町一般会計補正

予算第12号について、御説明を申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ4億9,303万円を追加し、予算の総額を73億7,782万3,000円とするものでございます。4ページをお開きください。地方自治法第213条第1項の規定により、繰越明許費を設定いたしました。事業内容につきましては、後ほど歳出で御説明を申し上げます。5ページをごらんください。債務負担行為補正について御説明いたします。新たに債務を負担することが出来る事項、期間及び限度額を設定いたしました。事業内容につきましては、今年度以降、時限立法で増加する可能性がある企業版ふるさと納税につきまして、高森町地域再生計画に基づき、本町へ寄附していただく企業とのマッチング支援サービスを委託契約するものでございます。なお、契約の期間は契約日から令和6年3月31日までとなり、委託料につきましては寄附額の10%となっております。

9ページをお開きください。歳入について御説明いたします。第16款第2項県補助金につきましては、農林水産業関係の補助事業を四つ追加補正いたしました。こちらにつきましては、いずれも交付決定に伴う補正となっております。第19款繰入金につきましては、財政調整基金を1,694万8,000円計上いたしました。また、予算書では10ページになりますが、ふるさと応援基金繰入金として760万円計上いたしました。こちらにつきましては、既に御存じの町民の皆様、議員の皆様いらっしゃるかと思いますが、株式会社ZOZOの創業者で実業家の前澤友作氏がツイッター上で全国の自治体、首長さんに施策の募集をしていた総額約8億円のふるさと納税に私自身が手を挙げました。そして寄附先の一つとして高森町が選ばれて、今回予算化したものになります。本町に御寄付をいただいた500万に

つきましては、ツイッター上で私が政策を投稿いたしました南阿蘇鉄道の支援、営業全般の支援に有効に活用するという事で決定をいただきましたので、全額を南阿蘇鉄道に支出いたします。また、エンタメ業界と連携したまちづくり事業分として御寄附いただきました寄附金を、今回歳出で計上しております温泉館敷地内にある店舗の解体工事に充当するため、260万円を計上いたしております。株式会社コアミックスさんが温泉館を購入なされましたが、御自身の会社での従業員さんと寄附を集めていただきまして、高森町にふるさと納税をエンタメ業界と連携したまちづくりに充てていただきまして、指定されまして、その中から解体工事に充当するということでございます。今回はこのような形でスピードが必要でしたので、このふるさと応援寄附金でさせていただきましたが、本来であるならば温泉館を売却する際に、やはり景観だったり、民間の会社に使っていただくためのこの環境づくりということで、本来であるなら本当の一財で町がやるべき事業かなというふうに私個人としては考えているところがございます。大変その分寄附をいただきましたことに関しまして、議場で御礼を申し上げたいというふうに思っております。11ページをごらんください。歳出につきましても、歳入で御説明いたしました内容に加え、ふるさと納税の事務経費や町立学校空調設備の附帯工事に係る経費を計上いたしました。

最後に、今回繰越明許費として設定した事業について御説明を申し上げます。カラープリントでお配りしております補正予算概要書に沿って御説明申し上げますので、それを見ながら内容を御確認ください。番号1でございます。南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発事業修正設計の事業でございます。まずは設計の修正を行うことになりました。町民の皆様にお約

束をしていた全線開通のときに完成するというのを町長として守れなくて、大変申しわけないと責任を痛感しているところでございます。この責任は全て私がしっかり取らせていただきたいというふうに考えております。

なぜ遅れましたかと申し上げますと、議会の皆さんには全協でも説明をいたしました、やはり新型コロナウイルスの感染症予防の観点から、最初の設計時には利用者の3密の回避だったり、従業員、南鉄の職員の3密の回避というところは入っておりませんでした。そこを修正でプラスして加えたところ、当初議会のほうから6億数千万以内で出来るならそれぐらいぞという妥当の数字をいただいております。その数字を約26%増加する結果に3密の工事をやるとなったわけでございます。

しかしながら、やはりそこは議会のほうからも御提案いただいておりますし、御意見いただいておりますし、また、将来の私たちの次の世代に起債を引き継ぐ、当然半分は起債になるということでしたので、そういうところも踏まえて、やはりもう1回修正設計することによって、建設事業費を元の約6億数千万に抑えることが出来ないかということでの今回の設計変更でございます。当然金額を下げますので、住民の利便性だったり、駅職員の3密が回避されないのではないかと危惧されるお声が出るかと思いますが、そこをちゃんとこの金額の中で出来るような、そういう設計にもう1回戻すということでございます。

ということで設計の期間がありますので、約1年間の完成に遅れが生じるところでございます。議会議員の皆さんも任期がありますように、私も任期がありまして、同じ任期でございます。議会の皆さんにはこれまで応援いただきまして、また特に昭和地区で御商売なされて

る方、町中で御商売なされてる方はそれをめがけて、いろんな考えを持たれてる方も多々いらっしゃったということも知っております。大変先ほど申し上げますように、申しわけないなと思いますし、将来町の負担にならないような、後世のときに遅れた上に金がかかったぞと言われたいような、この私の世代で皆さん議員さんのこの任期中にきちっとそこを将来声が出ないようにしていきたいというふうに思っております。また、南阿蘇鉄道の通常運行と全線復旧した際には新駅舎だけは出来ておりますので、営業には全くの支障がないというところを申し添えさせていただきたいというふうに思っております。また、たかもりポイントチャンネルをごらんにならない、また時間が合わずに見られない住民の方、御商売なされてる方もいらっしゃると思いますので、コロナ禍ではございますが、政策推進課が作っている予定表に基づいて、昭和地区の商売人の皆さん、そして住民の皆さん、そして高森町内の商工会や観光協会等には、私自身が3密を避ける形でこの議会終了後にすぐに説明を行っていききたいというふうに考えております。

そしてこの財源でございますが、先般の議会で議員の皆さんから出来るだけそれだったら町の負担が出ないようにしていただきたいという御要望がありましたので、現在新型コロナウイルス感染症の対応の地方創生臨時交付金が活用出来ますので、それを予定をいたしております。ですので、今回は一般財源で上げさせていただきまして、地方創生臨時交付金が活用出来る分をこの1,884万円の中に入れてさせていただきまして、残りの分は今回稼いだふるさと納税で支払って、町の実質上の一財の出しはなしというふうにやっていきたいというふうに、私自身としては考えております。

また今後高森町と熊本県と南阿蘇村で実施いたしております南阿蘇鉄道公共交通網計画に、高森駅の遅れというのは関係してくるかもしれません。しかしながら駅舎は出来ているということで、観光客やインバウンドに関して、ぜひすぐに取りかけられるような広報というところも同時に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、今回御提案いたしております補正予算について、その概要を御説明申し上げましたが、御審議の上、御決定賜りますようお願いをいたしまして説明を終わります。

○議長(後藤三治君)提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。1番、後藤巖君。

○1番(後藤巖君)おはようございます。一つ先ほど町長から補正予算の説明はありましたけれども、私から見るとごく数字の中で大事な部分がちょっと説明がなかったかなと思う部分がありましたので、質問したいかと思えます。

歳入のほうですけども、18番寄附金の欄ですね。ここは、当初予算3億2,000万円、これは当初でふるさと納税で3億、企業版ふるさと納税で2,000万円が組まれていた予算かと思えます。これがこれを飛び越え、このたびの補正で4億5,000万円上がって、7億7,000万円という数字が今出ております。これにつきましては、私個人から話しさせてもらえば、当初の3億っていう数字も、今までの実績を考えれば最高でも高森町は2億だったと思えます。それを飛び越えて3億っていう当初予算が組まれてた、これをはるかに飛び越えたということで、この度上がってきてるわけです。そこに当然職員の方たちも、議会事務局もそうでしたけども、各課が応援に入っているいろいろされて、これは本当に町長の口からはなか

なか職員に対して褒め言葉っていうのは難しいかもしれませんが、私たち議員としてもやはりその財政に関わることですから、これは職員さん達が皆一致団結して頑張った成果なのかと思っております。そのような中で、今後やはりふるさと納税という制度は町の財政にとってすごく寄与する部分だと思えます。この金額だけで例えば町民税はもう既に超えてるような形になってくるかと思えますけども、これが担当課としてこの金額に対して課題もあったと思えますし、今後の取り組みとしてどういう形で進めていくのかっていうのを担当課長にお尋ねしたいと思えます。

○議長(後藤三治君)政策推進課長、今吉輝子さん。

○政策推進課長(今吉輝子さん)おはようございます。後藤議員の質問に答えさせていただきます。12月の一般質問の答弁の中でもお答えさせていただいたことなんですけども、今回のふるさと納税の額の伸びにつきましては、全て町長の細かい指示によりまして、また全て町長の細やかな営業活動により、このような額につながっているような状況でございます。私たち職員は、その結果で出ました事務作業のほうを今行っているところで、只今議員さんがおっしゃったように、未だかつて経験したことのないような事務量が今作業として出ているところなんですけども、係が一生懸命そこは対応すると同時に、また全職員の皆さんにも御協力いただきながら、今事務の作業のほうはしているところです。来年度以降もまたそういったところは、今回こういうような状況になってみて課題がいろいろ出てきておりますので、そこは職員で全員で共有しながら解決に向けて、また来年度以降もきちんとその作業ができるように当たっていきたいと考えております。以上です。

○議長(後藤三治君)町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)後藤議員の御質問にお答えいたします。まず予算書の中ですごい金額が大きいのに、なぜその説明がなかったかということに関しては、12月議会のときに今年度は2月にコロナが発生して、4月1日の高森町組織規則、新しい組織規則に基づく事務分掌の見直しというところで行ったと。この事務分掌に総務課から全ての課に基本方針、大きな基本方針としてふるさと納税に係る営業及び販売促進、課、職員全体で取り組めるような仕組みづくりを徹底して行うというところを明記いたしております。

そして政策推進課におきましては、ふるさと納税10億円(町長目標)を目指す、ふるさと政策推進課の目標としては3億円というところを事務分掌に謳っております。私は行政に入りまして11年経ちますが、ほとんどの職員さん、歴代の先輩の行政をなされてる方、事務分掌、事務分掌と言われるんです。ですので、事務分掌を高森町組織規則を改正いたしまして、新しく事務分掌を見直したというところですので、当然これに従ってこの大きな各課の基本方針に従って、各課が動いているというところを前提にやってきましたので、今回ふるさと納税で8億円現在稼いでおります。これは私にとっては想定内の数字だったというところでございます。

当然この行政も来年からの課題、今後の課題というところでいいますと、気持ちだと思えます。例えば職員の中では、東総務課長がいらっしゃるんですが、長く行政されてる方はふるさと納税は公務員の仕事じゃないと思われる方もいらっしゃるんです。私何回も言ってるんですけど、こんな公務員がやらなければいけない仕事はないと、私は町長として思ってます。な

ぜかと申しますと、出口は一つしかないからなんです。これを稼いだお金が出ていくところは、全部対町民です。誰かがどこか違うところの高森以外の町民以外、地域以外のところに出ていくお金は1円もありません。全部が施策だったり、議員提案だったり、地域からの要望だったり、今回のコロナ対策だったり、対住民に出ていくんです。これぞ行政なんです。ですので、これは職員全体でやるのが私は当たり前じゃないかなというふうに思っております。必ず課題として出るのが、こういう制度がいつまで続くか分からないと。それは先のことは誰も予想が出来ない今ある制度ですので、目の前でしっかり町民からいただく大事な血税以上稼げるツールが、仕組みが組めるとするならそれに取り組むのが当たり前だし、財政だったら特に取り組むべきではないかなと私自身は思っております。

時によって、柔軟に行政というのは変わらなければいけない、そして動かなければいけないというのは、先輩の議員さんから私1期目のときも2期目のときも、また今も行政が長い、もちろん後藤議長がいらっしゃいますが、議長さんも含めて長く先輩いらっしゃいますが、教をいただきました。そのとおりだと思います。例えば予算査定で財政の担当が入って、10万20万30万ぐらいの小さいお金を削減するために何時間も使って議論してます。それも大事でしょう、ザ行政としては。1番大事です。しかし出口が一緒とするなら費用対効果だったり、対町民対地域というところを考えるんだったら、やはり普段やってることを小さくして、今年稼げるツールがあるとするとそっちに全員で行く、そしてこの制度が仮に何かしら変わった、なくなった、ふるさと納税の制度がなくなったりすれば、元の行政の小さな役所で積み上げてやることに戻せばいいだけの話かなと私自身は思っております。

今年1年間全力で自分で事務分掌に謳いましたので、首長が事務分掌をいじるというのは多分ないと思います。行政を経験された方から見たら有り得ないと思いますが、やったからこそ今回のお金だったということです。8億円現在っております。これは多分なかなかこれを超える数字というのは今後今のスキームでは出せないと思います。そして今吉課長がおっしゃったように、職員さんが手伝われました。単純な作業です。もちろんここを委託することも大事でしょう。でも出口は町民であって、地域であるところをどういうふうに若い職員さんと管理職の皆さんが考えて、これから町を運営していくかということが最も大事なところじゃないかなと私自身は思っておりますので、今回のコロナ対策も含めて議員さんからの提案があればすぐ予算化して、スピード感を持ってやれる財源が出来たと。特にコロナの対策に関しては、何かしら議員さんからのこれをやったほうがいいぞというお声、また町民の皆さんからのお声に高森町は現在すぐ財政として叶えることが出来ますので、言っていただきたい。そしてみんなでワクチン接種も迎えて、コロナがなくなったころ、落ちついたころには新しい事業をとんと出せるような、そういうまちづくりを任期中にやっていきたいかなというふうに思っておりますので、ぜひまた今後も御理解と御協力をお願いしたいというふうに思います。長くなりましたが、職員も1階で聞いておりますし、しっかりこういうところは分かっていたので、話をさせていただきました。ありがとうございました。

○議長(後藤三治君)1番、後藤巖君。

○1番(後藤巖君)1番後藤です。先ほど丁寧に説明いただきました。たしかに大事なところだと思います。これは私も大事と思いましたから、12月の一般質問で同じようなことを話させて

もらいましたけども、今後例えばこれ以上伸びる、当然伸ばしていく、当然事務量も増えるとなれば、例えば外部委託をすとかそういう形の軽減策をもって対応していくとかいうところも課として考えていってもらいたいと思いますし、先ほど町長もお話されましたけども、町民に対してお金を回す、これはもう当たり前というか当然のことですけども、例えばその返品は町内の方から、町内の業者から入ってくるわけですから、当然その町内の業者もそれによって潤う、売上が上がれば当然税として最終的には返ってくる話になるんで、この制度っていうのは、言えは業者が二つ成り立つというすごくいい制度だと私は思いますから、ぜひともこれからも頑張ってくださいと思います。

それと一つ、もうこれはお願いですけども、総務課長もいらっしゃるんで、これも12月の議会で一般質問で言いましたけども、先ほど政策推進課長が町長の指示でとか、そういう形で結構町長が動いてる割合が多いという話が出ました。そこでこれは1番最初に私議会のときも話したんですけども、例えば食糧費、交際費、そういうところも今予算査定入ってるはずなんで、もしよろしければきちと執行部と話しさせていただいて、そういう必要な経費は認めただけするようにお話ししていただけたらと思います。以上です。

○議長(後藤三治君)今の答弁はいりませんか。

○1番(後藤巖君)はい。

○議長(後藤三治君)ほかに質疑はありませんか。10番、佐伯金也君。

○10番(佐伯金也君)10番佐伯です。1番議員が非常に貴重な質問をされました。町長のほうからもふるさと納税について細かく説明をしていただきました。私もふるさと納税の額が町

長が10億と言われましたけれども、これだけコロナで冷え込んでいく中において、今回補正で出てきている金額が集まってくるとは、寄付していただく、納税していただけるとは思っていませんでした。大変喜ばしいことです。

財政の運用の仕方については、さすが町長のやり方であるなと思います。財政調整基金にどれだけの金額を蓄えていくかということ、いろんな場面があると思います。財調基金があったおかげで昨年の5月住民の皆様へ配った給付金も立替払ができたし、インフルエンザ等のワクチン接種も無料で出来るとか、いろいろな問題があります。しかしながら国のほうの感覚としては、財政調整基金というのはあんまり貯めこんでおくと、おたくの自治体はという話になってくるから、そこあたりを気をつけながら、ペン先で調整をしていかなければならないわけですね。

主に今まではふるさと納税制度というのがなかったから、ない時代は一般会計を年度当初予算を立てて、年間やっていく中において12月ぐらいから予算の不用額等を財政調整基金なりに蓄えていって、少しずつ増やしてきたわけですから、財調基金を恐らく今のやり方でいけば国も妙な見方では見られないと思うんですね。ふるさと納税の納税額を概ね財調基金に入れてるから、もし高森町に財調基金が15億ありました、20億ありました、でもおたくは多過ぎますよって話にはならないと思う。一般財源は一般財源としてちゃんと消化はしていると。高森町が財政調整基金に蓄えているのはふるさと納税であり、町長また職員、皆さんが頑張った成果がこういうふうな形で財調基金に入ってきておるといふことであるならば、国のほうも地方交付税の算出をする際にこれがリスクにはならないんだろうなというふうな考

えております。

ですから、今後このふるさと納税の今度は実入りをいかに高くしていくかということが、来年度、新年度からの課題であると思うんですね。国がいうふるさと納税の返礼品は3割未満である。それプラスインターネット等利用すれば、インターネットのほうの事業者に対する委託料であったり、またそれを今度は高森町というイメージを全国に広げていくためのいろんなツールであったり、商品そういうふうな経費を考えたときに実入りがやっぱり3割4割というのは少ないような気もするわけですが、しかしながら現状においては仕方ないわけですね。

今私はいつも思うんですが、エンタメ業界ということでコアミックスさんが高森町に拠点を置かれました。あそこにいる女性たちが一生懸命いろんな活動をしようということで今磨きをかけていらっしゃる。そうすると、コアミックス自体もエンタメでありますから、通信事業いろんなコマース事業等についても、私たちが考えないようなことを企画力持っていていらっしゃる。ですから、私は8億あったときに6割が経費とみなされれば、4億8,000万。これはやっぱり高森町内の個人商店の年間の売上よりも多いんじゃないかなと思うんです。ですから、そのお金をどうにかこの町中に落とせるような、町に落とせるような考えを今後持っていただきたい。出来ればふるさと納税に関するいろんな商品開発であったり、全国にコマース営業をするやり方、そういう企画、企業を出来ればコアミックスさんあたりに委託をして、そちらが年間いくらで受けていただいて、全国を回っていただいてそういうふうな活動をしていただくということ。結果的に事業所こっちに置いていただければ、税金もこちらのほうに落ちるわけですから、非常に一石二鳥、三鳥になってくるわけです。

ですから、外部の事業所にわざわざ委託するよりも、もう町中、町内にそういう事業所が生まれつつあるんだったら、そういう事業所を育てていくということも私は必要ではないかなと。実入りを多くする方法を町長には考えていただきたいと思うんですけども、1番議員さんが財政についてお話をされましたので、私はそれとそれにプラスということでお話をさせていただきますが、そういうことは考えられないものか、実入りをプラスする、3割という返礼品についてはこれは手をつけようがないと思います。先般12月議会で田上議員のほうからも、商品についての一般質問もございました。それも今後は考慮していかなければならない。それとそれ以外の商品以外の経費の分について、委託する部分についてを何かコアミックスさんと連携してやっていくことが出来ないかということも、私は町長に考えていただきたいと思いますけれども、今回結論は出ないと思いますが、いかがでございましょうか。よろしくお願いいたします。

○議長(後藤三治君)町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)大変参考になる御質疑ありがとうございます。私も同じことを考えております。5割が町に落ちます。1万円だったら5,000円、残りの5,000円に商品代と送料と事務手数料です。

高森町が絶対出来ないことがその中でたった一つだけあるのが、要は議員がおっしゃった例えばコアミックスさんが担っていただく広報だったり、商品開発だったりするところと、楽天チョイスとか、さとふるとか、そういうところの間に入る会社というのは、これは専門性がエッジのように尖ってますので、ビッグデータをもとに単発で広告を打っていったりするところで長く培ってきた情報だったり、技術を持たれてます。ですのでその会社は出来ませんが、議員がおっしゃ

た地元の商品をブラッシュアップして売る、そして新しいところを開発して、あなたがこれをしてらってこれなら売り上げが上がるというような、そういう会社というのは作れます。つまりそういう会社を今後誘致する、もしくは作っていく、出来ればコアミックスさんも大事でございますが、町民の皆さんから、町民の中からそういう方がいらっしゃればいいかなと思って、今年は観光協会さん、もしくはTAKAraMORIさん、もしくは他の団体さんにも出来るだけ私個人としてはお声をかけたつもりでございますが、多分10億円ということを個人的に打ち上げておりました、課の方も3億と上げておりましたが、そもそもその数字をどの方もあまり最初は真剣に考えていただけなかったというところがございますが、来年は議員がおっしゃるように、これだけ数字を上げたので、来年以降はその実入りの部分を増やすにはそれしかないぞという御提案だと思いますし、そのとおりだと思っておりますので、その方向で進めてまいりたい。そしてそれをやるためのお金というのは今回十分蓄えましたので、その中から出せますので、実際に町民からの直接のお金というのは出ませんので、やはり勝負するところはリスクを背負いながらも勝負していく。リスクは途中でだめだったら修正して、新しい形にしていくというやり方でやっていきたいというふうに思っております。

今年度令和3年度もまたしっかり数字が上がるような取り組みをしていきたい、職員全員でやっていきたい。そして各課がやる事業、出口は町民であって、地域、結果そこに出る事業は教育だろうが福祉だろうが健康づくりだろうが、防災だろうが、政策だろうが、企画だろうが、税であろうが、何だろうが、出口は町民、高森町の地域ですので、しっかりやっていきたいというふうに考えております。今後もまた今のような御提案いただければ幸いです。

ありがとうございました。

○議長(後藤三治君)ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)討論なしと認めます。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)異議なしと認めます。したがって議案第3号、令和2年度高森町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長(後藤三治君)以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

一言御挨拶させていただきます。

議員各位におかれましては、提出されました議案全て可決いただき、まことにありがとうございました。私からも重ねてのお願いとなりますが、冒頭町長のほうから、今の熊本県の状況について御説明がありました。現在国内では11都道府県緊急事態宣言をされておりますが、熊本はその中に入らなかったということで、県独自の緊急事態宣言が発動されております。昨年からずっと各行事、イベント、それから祭りともう何も出来ないような状況で、今年こそはというふうに思っておりましたが、今しばらくやはり町民の皆様にも御辛抱いただき、

1日も早くコロナが終息するように、不要不急の移動自粛をさらにもお願いしたいというふう
に思っているところでございます。

あわせて新聞報道を見ますと、非常に火災が多くなっております。本町においても年末数
件の山林火災もあっておりますが、阿蘇郡内では家屋火災でお亡くなりになったという報告
もあっております。全国的にも火災があれば、お亡くなりになるという状況が非常に顕著に表
れております。高森町もまだまだ寒い時期に入っていきますので、今日明日は非常にいいと
いうことですが、2月になりますとまださらに寒くなりまして、火を使う機会が増えると思
いますので、どうか火の取り締まり等について今一度確認していただければなというふうと思っ
ております。大変な時期ではございますが、一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく
お願いしたいと思います。

-----○-----

○議長(後藤三治君)会議を閉じます。令和3年第1回高森町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

-----○-----

閉会 午前10時57分